

## 忘れられた叡智を求めて

第8回

**東** 日本大震災から一か月を経た四月十一日、政府は、被災地を中心とする東日本の復興構想を策定する「復興構想会議」を発足させた。

この復興構想については、会議に参加する有識者の方々から、様々に優れた意見が出されることと思うが、この会議の発足に先立ち、内閣官房参与の立場から、政府に対し、「復興構想 七つの原則」を提言した。ここに、その概略を紹介しておく。

**第一の原則 単なる「復興」ではなく、新たな「創造」をめざす。**

この「復興構想」において描かれるビジョンは、単に「昔の状態に戻る」という意味での「復興」ではなく、「素晴らしい未来の日本を創る」という意味での「創造」でなく

## 東日本復興構想 七つの原則

ればならない。

**第二の原則 「地域住民の意志」を最大限に尊重する。**

この「復興構想」は、政府が上から押し付けるものではなく、何よりも、被災された地域の住民の方々の意志が尊重されなければならない。

**第三の原則 「全国民の叡智」を集集する。**

この「復興構想」の策定においては、政界、官界、財界、学界の叡智を集集することはもとより、この東日本大震災の被災地の復興と被災者の方々の幸福を願う、すべての国民が、積極的に参加できるものとする。

**第四の原則 この地域を、全国で最も「自然災害」に強い地域とする。**

この「復興構想」では、この地域を、全国で最も自然災

害に強い地域とし、すべての住民が、安全で、安心して暮らせる地域とすることをめざす。

**第五の原則 この地域を、全国で最も「弱者」に優しい地域とする。**

この「復興構想」では、この地域を、老人、病人、障害者、子供などの弱者にとつて、最も住みやすい地域とすることをめざす。

**第六の原則 この地域を、全国で最も「地球環境」に配慮した地域とする。**

この「復興構想」では、この地域を、自然エネルギーの開発・普及の拠点とするとともに、全国に先駆けて自然エネルギーを全面的に活用したコミュニティづくりを実現し、地球環境に配慮した地域とすることをめざす。

**第七の原則 この地域を、「日本の未来」を先取りする先進的地域とする。**

この「復興構想」では、この地域を、最先端の技術を用いた様々なコミュニケーションや、斬新なビジネスモデルを用いた経済特区の実験を行う「未来志向型の地域」とし、日本の未来を切り拓き、新たな創造を行う先進的地域とすることをめざす。

復興構想の策定においては、多くの識者が指摘するように「グランドデザイン」が極めて重要となるが、それを描くためには、「そもそも、何をめざすのか」という視点での「思想」と「原則」が不可欠である。

復興に向け、政府がまず最初に示すべきは、その思想と原則に他ならない。



田坂広志

[内閣官房参与  
多摩大学大学院教授]